

憲法しんぶん速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

第177号

2007年11月16日

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp/>

Tel 03-3261-9007
Fax 03-3261-5453

恒久法制定は許されない！

世論調査は内閣支持率の大幅下落、民主党支持率アップと「意外な傾向」を見せています。そこに今の政治を変えたいとする国民の押さえがたい願いを見る思いがします。民主党が自民党政治に代わる対抗軸を示せるか、いよいよ試されます。しかし報じられた新テロ法の対案骨子（資料掲載）は恒久法整備の規定を置き、「改憲実態」を固定化するものとなっています。

11・3多彩な取り組み

石川 県教育会館でドキュメンタリー映画「戦争をしない国・日本」を県内で発上映。150人が参加しました。これは石川憲法会議・共同センターが共催したものです。

島根 西部憲法会議等が島根大の植松健一氏を講師に「憲法をめぐる新たな局面にどう対応するか」と題する講演会を開催。

兵庫 憲法会議が総会と街頭宣伝

総会では神戸大の和田進氏が「歴史の中の日本国憲法」と題して講演、連続憲法チューター学習講座の開催等の方針を決定。新たに和田進代表幹事、上脇博之事務局長を選出。総会后JR元町駅でフォーク伴奏をバックに宣伝署名活動を行いました。（共同センターNから）

民主党・新テロ法対案骨子

名称・「国際的なテロリズムの防止及び根絶のためのアフガニスタン復興支援に関する特別措置法案（仮称）」

第1. 目的

第2. 停戦合意の形成の支援

第3. アフガニスタン復興支援活動

第4. アフガニスタン人間の安全保障センター

第5. 国際的なテロリズムの防止策及び根絶に寄与するための法制の整備その他の措置

【第5】3、テロ対策海上阻止活動が国際連合安全保障理事会等の決議に基づき行われることとなったときは、国際的なテロリズムの防止策及び根絶に寄与するため、これに参加するために必要な法制の整備についてその賛否を含めて検討するものとする。

第6. この法律の失効

（★詳しくは憲法運動11月号）

千葉県憲法会議が総会(11・14)

挨拶で高橋代表幹事は42年前、鈴木安蔵氏を招いた発足集会など千葉の歴史にふれ、総会成功は県内の憲法運動の前進に大きな意義をもつと強調。中央憲法会議の長谷川事務局長の挨拶、馬屋原事務局長の議案提案を受け討論。賃金確定闘争と憲法学習を重ねている自治体職場、青年の実体験を重視、基地めぐりをしている民医連職場、千葉で開かれた新婦人全国大会の豊かな内容等、情勢や取り組みがリアルに報告されました。閉会挨拶で松本代表幹事は、某労組の式典で自民党県議が「9条守る決意は皆さんと同じ」と挨拶する等、情勢の変化に確信をと訴えました。